

令和3年度 かねやま福祉会事業報告

《基本的理念》

社会福祉法人『かねやま福祉会』は、高齢者が住みなれた地域で安心し、心豊かにいつまでも暮していただけるよう各種事業を通して、地域社会の福祉の推進、発展に寄与します。

このため、ご利用者はもちろんご家族や地域のみなさん、そしてここで働く全ての職員がいつも笑顔でいられるよう、提供するサービス全般において改善を重ね、日々向上することで、信頼される存在となることを目指して歩んでまいります。

《事業方針》

各事業の経営目標を達成し、安定した基盤の構築を図りながら、地域包括ケアを踏まえ、行政、地域住民、関係機関とさらに連携し共生社会の実現に向けて様々な取り組みを継続する。

また、介護を含めた各種サービスの提供において、ご利用者等の「個人の尊厳」を深く認識し、その重要性のもと改めて職員一人一人が基本に立ち返り、対応していくことを事業方針とする。

【経営・運営】

各事業所において、目標の稼働率達成と在庫管理の徹底、経費の削減を通して、各事業所及び法人全体の安定経営を目指す。

事業所名	目 標
特養	<ul style="list-style-type: none">① 稼働率 1日平均77.5人(稼働率96.9%)② 3年に一度の介護保険の改正に伴う新しい加算の内容確認とその取得③ 多職種による連携と情報の共有による口腔ケアの継続④ 入院者の減による稼働率の維持、向上⑤ 食費に係る費用の適正化⑥ 職員体制の確保と技能実習生の活用⑦ 在庫管理の徹底、各経費の削減の継続
短期入所	<ul style="list-style-type: none">① 稼働率 1日平均19.0人(稼働率95.0%)② 3年に一度の介護保険の改正に伴う新しい加算の内容確認とその取得③ 食費に係る費用の適正化④ 担当部署間のタイムリーな連絡及び情報の共有と居室調整の徹底による稼働率の維持、向上⑤ 柔軟な対応と緊急時の受け入れによる稼働率の維持、向上
かねデイ	<ul style="list-style-type: none">① 稼働率 1日平均17.5人(稼働率87.5%)② 3年に一度の介護保険の改正に伴う新しい加算の内容確認とその取得③ 食費に係る経費の見直し④ 利用者の要望、部署内で検討された各改善策を今年度も継続して取り入れ、魅力あるデイサービスを目指すとともに、継続的に出席への働きかけを行いながら、約10%の利用キャンセル率を少しでも減らしていく⑤ ケアマネへの働きかけと情報交換の継続と得られた情報に対して、速やかにかつ柔軟な対応による利用者の増

よこデイ	<p>① 稼働率 9/10 人（稼働率90%）</p> <p>② 3年に一度の介護保険の改正に伴う新しい各種加算の内容確認とその取得</p> <p>③ 関連機関への積極的な働きかけによる新規利用者の開拓</p> <p>④ 職員、準職員、パート職員との連携と業務役割分担と業務量の見直しの継続</p> <p>⑤ 浴室改修にむけての準備の継続</p>
居宅	<p>① 要介護者計画作成数70件/月</p> <p>② 計画的で遅延なき事務処理の実施と的確な請求データの完成</p> <p>③ 利用者、家族状況の適切な把握をもとに、利用者や家族の意向を優先しすぎず、専門家としての知識・経験によるアドバイスを踏まえたサービス計画の作成</p>
包括	<p>① 総合事業、介護予防計画作成数60件/月</p> <p>② 関係機関との更なる協力、連携を通じて、金山町における包括ケアシステムの浸透、構築を目指し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう利用者及び家族を支援していく</p> <p>(1) 認知症対策</p> <p>中心的立場で積極的に取り組み、早期発見、早期対応を目標に現状の把握と継続的な支援体制を構築する</p> <p>(2) 地域ケア会議・自立支援型ケア会議</p> <p>ケア会議の中で取り上げられる個別の課題の中から必要な地域課題を明らかにし、その解決について関係機関と協力しながら取り組むことで地域作りにつなげていく</p> <p>(3) 介護予防</p> <p>今年度も少しでも多くの住民が介護を必要とせず、健康な状態を維持できるよう、具体的な対応をマニュアル化し、介護予防の取り組みを実施する</p> <p>(4) 総合相談支援</p> <p>高齢者やその家族からの相談を総合的に受け付け、適切な保健・医療・福祉サービスに繋げることで、その解決に向けて努めていく</p> <p>(5) 権利擁護業務</p> <p>高齢者が地域において、尊厳ある生活を維持し、安心していきいきとした暮らしが、続けられるように、個々のケースに応じて対応していく。また、後見人制度についても見識を深め、必要に応じて活用できることを目指す</p>

各事業所とも当初の目標の達成と安定した経営基盤の構築を目指して事業に取り組んだ。

各事業の収支状況は施設の稼働率が97.20%（77.66/80人：前年比▲0.56%）となったが、目標の96.9%を達成し、黒字となった。

短期でも、96.80%（19.36/20人：前年比1.55%UP）と高い稼働率を達成し、昨年度同様、黒字を維持することができた。

かねやまホームデイサービスでは、目標の稼働率には若干届かなかったものの、稼働率87.2%（17.44/20人：前年比5.0%UP）と1日の平均利用人数が17.0人を超え、黒字に転じた。

よこたデイサービスでは、稼働率77.5%（7.75/10人：前年比▲4.7%）と5年ぶりに1日の利用者数が7人台と減少したが利用者の介護度が上がったことで、赤字額はわずかに減少した。

居宅介護支援事業所は、目標通り月80件となり、前年度の平均75件を上回ったこともあり、収支差額は昨年を引き続き黒字とすることができた。

地域包括支援センターでの計画作成件数は1ヶ月45件（前年51件▲11.7%）で、年々減少傾向にあるが、認知症対策、ケア会議の開催、介護予防、総合相談支援など、関係機関と連携し、幅広い活動に取り組んだ。

今年度は3年に1度の介護報酬の改定時期であったが、昨年度から準備をはじめ、厚生労働省へのデータ提出に必要なLIFEの導入や新しい収入となる加算の取得なども実現することができた。

法人全体の支出面では昨年10月から協議を行い、価格の見直しを行った電気料金は見直し前と比べて、10%ほどの削減となったが、灯油、ガソリンなどが大幅に上昇し、全体的には支出増加となっている。また、コロナ禍による関連商品の価格上昇は落ち着いたものの、昨今の世界情勢により、食材費、消耗品などが全般的に上がってきており、今後の大きな課題となっている。

【新型コロナウイルス感染防止策の徹底】

今年度も新型コロナウイルスによる影響は継続することが予想される。

当法人においても、ご利用者や職員の発症を予防することが極めて重要となってくる。

そのため、国や県からの通知や県内外の状況を常に注視し、法人独自の「コロナ感染防止マニュアル」を随時見直しながら、的確でスピーディな情報共有と職員個々および組織としての適正な対応を行い、感染者の発生や拡大を防止していく。

コロナ禍となり2年が経過し、今年度も各事業所での感染予防を最優先にその対策にあたった1年間であった。国や県などの情報や会津、県内、全国の感染状況を踏まえ、ご家族、ご利用者、全職員の協力、理解を得ることで幸いにも各事業所内での発症は起こらなかった。

また、昨年同様、感染対策の徹底により、風邪症状やインフルエンザなどの施設内感染の発症はなかった。一方で再度、かゆみ、疥癬など皮膚疾患と思われる症状の入所者、職員が発生したが、前回の課題であった医療・介護の連携の点で一定の成果も見られ、大きな拡大には至らなかった。

次年度もコロナによる感染は継続するとみられることから、職員一人一人が法人のルールにのっとり対応することで、事業所内感染を防止していきたい。

【ご利用者の人権の尊重】

令和2年度ではその前年に実施した各事業所の「接遇に関するアンケート」結果を踏まえ、接遇向上委員会を中心に反省すべき項目について改善に取り組んだ。

今年度も職員個々の接遇力がより向上し、法人全体として質の高いサービスを提供できるよう昨年度同様に、ご利用者を尊重する風土がしっかり定着するよう、継続して取り組んでいく。

昨年度に引き続き、接遇委員会等の活動を通じて接遇力の向上とご利用者を尊重する風土の定着に向けて取り組んだ。

また、今年度は5つの事業所すべてで「職員の接遇に関する満足度調査」を実施し、様々なご意見、ご要望をいただくことができた。

満足度調査以外での各事業所に寄せられた苦情、意見要望などは全体で22件あり、今後のための貴重な意見として真摯に受け止め、全体で共有し、改善を図っていききたい。

【人材の確保・育成と働きやすい環境の整備】

昨年度の11月ごろまでは思うような人材の確保にはつながらなかった経緯があったが、それ以降は一定の募集もあり良い人材が確保できるようになってきている。

今年度も経営状況を考慮しながら、各事業所・各部署の人員体制に不足が生じないよう、より有効な媒体等を活用して採用活動をタイムリーに実施していきたい。

今年度の採用は、介護職員が2名、清掃員が1名であった。介護職員は比較的スムーズな採用となったが、清掃員の採用は地元からの採用が難しくなっているなど、今後の課題も残した。将来を見越したより良い人材の確保と長く働いてもらえる環境作りに今後とも取り組んでいかなければならない。

(1) 技能実習生の活用と2期生の受け入れ

令和元年度8月に来訪した4名の技能実習生もすっかり介護職員としての業務にも慣れ、大きな戦力として活躍しているが、令和4年の7月には母国に戻ることから予定通り今年6月～8月に2期生4名の受け入れを行う。

1年間1期生と2期生が重なることで、1期生の知識や経験がよりスムーズに2期生に伝わるよう教育体制の整備も行い、2期生が不安なく業務に打ち込めるよう法人としてのバックアップを行っていく。

昨年8月に訪日する予定だった技能実習生2期生は世界的なコロナの感染により、入国ができず7ヶ月を経過した。ようやく令和4年3月より入国が再開したが、入国できるのは6月ころの予定であり、また、待機期間が長期化したことにより、日本への来訪を辞退する実習生も現われ、大きな影響を受ける結果となった。

来訪する2期生の不安を軽減し、生活や業務にできるだけ早く慣れてもらえるよう法人、1期生が協力し、対応していきたい。

(2) 業務の見直しによる業務量の適正化

入所者・ご利用者の高齢化、質的・量的なニーズの多様化等により、業務にかかる時間が増大化しており、それらの業務を限られた人員で対応していくには、定期的に業務の見直しが不可欠であることから、昨年度、その改善を進めたが、今年度もこれまでの慣例ややり方にとらわれず、各事業所、各部署で業務量の削減に取り組んでいく。

今年度も継続して、各事業所、各部署が現状を踏まえ定例会などにより、意見を出し合いながら業務の改善に取り組んだ。既成にとらわれず業務の見直しのできた事例もあり、小さな改善であっても少しずつではあるが、変化が現れた1年であった。次年度も業務改善への意識を継続し、より高めていく必要がある。

(3) 人材の育成

職員の希望する研修の受講、外部講師による専門的な研修会の実施など、職種別、階層別の教育体系を通して、個々のキャリアアップと成長が実感できる職場を作っていく。

特に今年度はコロナの感染を考慮し、WEB研修を随時取り入れながら実施していく。

また、新任職員、技能実習生のためのチューター制度の改善も行いその育成の充実を図りたい。

今年度もコロナ感染の状況を考慮し、昨年同様オンラインによる研修を主体に、職員のレベルアップに努めた。1年間での外部講習受講数は76回、延べ352人の受講実績であった。

また、特に要望の強かった「認知症関連」「摂食、嚥下」に関する内容や「介護技術の習得」では、感染対策を徹底して外部より専門の講師をお招きし、全体のレベルアップにつなげることができた。次年度も職員の希望する研修やキャリアアップに必要な研修を取り入れ法人全体の底上げを図っていきたい。

(4) 長く勤務してもらえよう体制、環境の充実

平成20年度に導入した人事考課制度はその後、軽微な改正を行いながら今日に至り、その主旨や方法なども定着しているが、より良い制度を目指して今年度、次年度にかけてアドバイザー会社との協議を行い、現状に即した新人事制度の構築を目指す。

さらに、職員ひとりひとりのライフスタイルに合わせ、多様な雇用形態に今後も柔軟に対応していくなど、必要な対応を検討し、職員をさらにバックアップしながら、長く働くことのできる職場環境を目指す。

今年度は育休から復帰した2名の職員の時短勤務や個々の事情や冬期間の通勤時間などを考慮した勤務時間帯も柔軟に対応した。

貴重な人材であるパート職員等も、1週間の労総時間、労働日数などを相談の上決定し、無理なく継続して勤務できる環境に努めている。

新人事制度については、今年度は現状の課題抽出にとどまり、アドバイザー会社との協議検討は次年度に持ち越しとなった。

【安全】

- (1) 誤薬事故ゼロを目指す
- (2) 予見可能な介護事故等の防止
- (3) 感染症予防のための職員の健康管理の徹底と発症時の的確な対応
- (4) 送迎、受診、通勤等における安全運転と事故の防止

今年度最も重視した誤薬事故、とりわけ人間違い誤薬についての事故は発生しなかった。職員個々及び勤務者同士でのチェック、確認など決定事項に沿った適正な対応によるものと言える。次年度も誤薬事故ゼロの継続を目指していきたい。

転倒事故に関しては「インシデントレポート」の活用や「転倒要因チェックシート」の作成による居室環境の整備により、その予防と大きな事故の発生を防ぐよう努めた。

具体的には今年度のインシデントレポート数は475件で、昨年度に比べ提出数は倍増しており、記入提出の意識が浸透してきている。

一方、事故の件数は187件で、これまでに比べ事故レベル3～5の事故が5件、事故レベル1～2の事故が34件増加した。事故に対する職員意識の向上、様々な予防策などを実施しているが、入所者ご自身の行動の中から突発的に発生する事故については、その対応が非常に難しい状況である。今後も地道に職員全体で取り組み、大きな事故の発生を少しでも防止していきたい。

【地域貢献】

- (1) 地域住民への車両貸出し事業
コロナの状況を踏まえて
- (2) グラウンドゴルフ大会の再開
- (3) 第2回地域セミナーの開催

地域住民への車両貸し出し事業は、全体で41件と昨年度の26件から1.58倍となり、コロナ禍の中でもその需要が少しずつ元に戻りつつある。今後も介護が必要な方々の貴重な交通手段として、その役割を果たしていきたい。

一方、グラウンドゴルフ大会、地域セミナーは昨年同様、いずれも中止となった。次年度はなんとか開催できることを期待したい。

【委員会活動】

委員会の目的を踏まえ、所属する委員が自覚と責任をもって委員会活動に取り組むことを最重要課題とする。各指針やルール、見直しや新たに決められた項目などをまず委員がよく理解し、情報や決定事項を繰り返し部署内に伝え、浸透させることを徹底して行う。

昨年度、委員によって取り組み意識に差が見られ、その活動が十分とは言えないケースもあったことから、今年度も委員の役割や決定事項の周知、実践面の強化について継続して取り組んできた。

昨年度に比べ成果は見られるものの、まだまだ目標とするレベルには達していないこともあり、改めて次年度の重要な対応課題としてとらえていく必要を感じている。

I 特別養護老人ホームかねやまホーム

《基本事項》

職員一人一人がご利用者に寄り添いながら、『その人』を知り、『その人らしさ』を感じて、真摯にサービスを提供することで多くの方から、安心と信頼を感じていただけるような施設となることを目指す。

そのため、施設の目標、各部署の目標に沿って、「創意工夫」と「前向きで積極的な対応」を心がけるとともに、様々な課題に対して他人事ではなく、常に「我が事」としての意識を持って取り組む。

また、個々の接遇をはじめ委員会活動、ルールに沿った介助等の遂行において職員の意識の格差、対応の格差を是正し、均等化を図ることでよりサービスのクオリティを上げて行くことを目指す。

1. 安全への取組み

【感染】

今年度も新型コロナウイルス感染防止対策を最優先とし、これまで通り全職員の協力を得ながら法人独自の「コロナ感染防止マニュアル」に基づき、その予防に日々継続して取り組む。

- (1) 勤務時、私的な外出時の際の不織布マスクの着用
- (2) 勤務時、休日時に限らず1日2回の検温、体調チェックの継続
- (3) 手洗い、うがい、手指消毒の徹底
- (4) 施設内湿度の適性化のための換気の継続
- (5) 施設内消毒の継続
- (6) 不要不急の外出の自粛
- (7) 3密の回避

その他の感染症についても、看護部門、介護部門の連携を強め、適時、適正な判断のもと対応していく。

【事故の防止】

今年度は誤薬事故ゼロを目指し、決められたルールの厳守を徹底する。あわせて、介助中の事故についてもこれまで同様、発生の防止に努める。

転倒による大きな事故を少しでも減らしていくため、各入所者の「転倒リスクアセスメントシート」を遅れることなく見直し、ご家族に対して改めて施設での取り組みや入所者の転倒リスクについて説明し、情報の共有化を図っていく。

- (1) 誤薬事故ゼロの実現
- (2) リスク委員を中心とした取り組みによる部署職員の事故にかかる意識の向上
- (3) 入所者の転倒リスクアセスメントシートの作成とそれに伴う居室環境の整備と家族への説明と理解
- (4) インシデントレポートの浸透と事故予防への活用
- (5) 指差呼称徹底の継続

2. 基本に立ち返ったケアへの取り組み

今年度もR×組と提携を図り、次の基本的な5つの目標を改めて実践することで、ご利用者個々のケアの推進を図っていく。

【かねやまホームで取り組む5つの約束】

- ①足を床につけての食事
- ②排泄はトイレで
- ③持ちの良い入浴時間
- ④入所者の生活をより豊かに

一人の入所者の夢・希望・したい事、する事をグループケア（4人～5人でのチーム）を通して実施

- ⑤情報の発信と共有

また、全体的な介護技術の向上のためのマイスターによる各棟内の内部研修においては昨年度、棟によっては十分といえない状況も見られたことから、マイスターは改めて職員の技術状況を考慮し、上司と相談し計画的に年間を通じた指導に取り組み、ひとりでも多くの職員が、安全で適正な介助方法を習得するよう支援していく。

3. 適正な口腔ケアの習慣化と職員意識の向上

平成29年度から実施してきた口腔ケアの強化については健康サポート委員会口腔部門を中心に、口腔ケアの持つ「誤嚥性肺炎の予防」「唾液の分泌を促すことによる病気の予防」「口腔機能低下による免疫力、体力、認知機能低下の予防」などのケアの重要性が少しずつ浸透してきている。これらの重要性がさらに多くの職員に受け止められ、日々、確実に実践できるよう継続した取り組みを行う。

- (1) 健康サポート委員会口腔部門の委員間の目標の共有と明確化
- (2) 目標達成のための職員への働きかけの強化
- (3) 嘱託歯科医師との協力体制の継続

4. 接遇の改善

昨年度、各事業所ごとに実施した「接遇に関するアンケート」結果を踏まえ、指摘のあった内容について改善に取り組んだが、今年度も接遇委員も兼ねている役職者が自分の部署の現状をよく把握し、積極的に指導を行い、部下の気づきとご利用者を尊重する風土を作り上げていくことができるよう努めることで、施設全体の接遇レベルの向上を図っていく。

《重点事項》

【総務・生活相談部門】

1. 介護報酬の改正に伴う体制の強化と収益の確保

- ① 介護報酬の改正の内容を熟知し、新たな加算取得に向けて中心的立場で体制作りや書類の整備に取り組む。

介護報酬の改正に伴い、新たな加算の取得に向け、改正内容の確認や体制・必要書類等の準備など各部署ごとに取り組んだ。また、今年度から始まったLIFE（厚労省への介護情報提出）において、データ作成から提出までのフローチャート（データ作成～提出までの担当者・作成期日）を作成し、フローチャートに沿って各担当者が意識を高く持ち、確実にデータの送信ができた。また、令和3年度のLIFEの取組みをもとに、令和4年度に新たな加算の取得につなげることができることになっている。

- ② 各部署との連携を密にし、稼働率が目標を上回るよう取り組む。

事務所内に各事業所の目標に対する利用者数の掲示を継続するとともに、各部署の会議等でも稼働率について話題を取り上げながら、施設全体で目標達成に向けて取り組んだ。

特養においては、入院者の増加傾向が見られる中であるが、病院への連絡をこまめに行い、一日でも早く退院ができるよう調整を行った。また、退所から入所までの期間を短くできるよう、待機上位者のいる他施設の職員や病院のワーカーとこまめに連絡を取るよう心がけた。ショートステイでは、緊急・新規・他事業所など積極的な受け入れを行った。また、空室がある場合にはご利用者とご家族への利用の前倒しや延長を提案することで、少しでも空床を減らす取り組みを実施した。しかし、長期的にご利用頂いている方の入院もしくは長期入所への切り替えなどで、8月～11月と目標を下回る結果となってしまった。12月からは稼働率も上昇し、目標の稼働率を達成することができた。

- ③ 備品・消耗品等の在庫管理を徹底し、無駄な購入を抑え、併せて、消耗品や光熱水費などの経費削減を継続する。また、老朽化している建物や設備についても、早期発見や早期対応をすることで、修繕費を最小限で抑えることができるようにする。

消耗品の在庫管理を、各部署で行うことで毎月の必要数の把握をしながら無駄な購入を抑えた。各業者から価格変動の情報を得ながらゴム手袋・ハンドソープは安価な物品への切り替えを行ったがコロナ禍による物価上昇で、ゴム手袋・手洗い洗剤・消毒液等衛生用品共に、支出増となった。また、電気料・灯油代の高騰により、当初予定より上回るものが多かった。

修繕関係については、保守点検業者からの点検報告を基に早めの備品交換を行い最小限で抑えることができるよう取り組んだ。老朽化等により、不具合が多く発生しているため、今後は計画的な修繕や買い替え等にも取り組んで行かなければならない。

- ④ 取得可能な補助金・助成金の申請により、施設としての収入増を図る。また、職員個人への助成金も活用し職員が張り合いを持って勤務できるようバックアップする。

研修費用については、福島県地域医療介護総合確保基金事業補助金を継続して頂けるよう、申請を行い、研修派遣部門で52千円、資格取得部門で304千円、研修主催部門で854千円の計1,210千円の交付を受けることができた。

感染症対策として空気清浄機付エアコン購入設置の補助金申請を行ったが、不採択の結果が届き購入設置を見送った。次年度も各種補助金の情報収集を行い、設備機器の更新購入を図って行きたい。

2. 委員会活動への積極的参加と決定事項の徹底

① 新型コロナウイルスについては、今後も継続した対応が必要となることから、感染対策委員会を中心に「コロナ感染防止マニュアル」の徹底をはかり、感染を防止する。

日々変化する全国の感染状況を踏まえて、委員や役職者を中心に職員に情報共有や感染対策の徹底を呼びかけ、健康管理や外出・来客の報告など常に全職員が意識を高く行動することができた。近隣の町村等での感染状況には、特にアンテナを高くして対応した。下半期は、近隣町村を含めた学校関係の感染が多く発生し、ご家族が陽性となるケースもあったが、報告・対応等を徹底することで、感染を広げずに乗り切ることができた。

② 接遇では、過去に実施したアンケートや、「虐待の目チェックリスト」の結果を踏まえ、お互いに指摘しながら、全体のレベルアップを図る。

職員個々が接遇への意識を高く持ち、お互いに声を掛け合いながら接遇向上委員会が中心となって取り組みを行った。虐待の芽チェックリストを実施した中ではおおむね良好だったが、一番達成度の低かった項目に関して職員毎に気付きを書き出して皆で確認する機会を設けるなどし、業務に生かすことができた。全事業所において、ご利用者ご家族に対し、満足度調査を実施した。頂いたお声に対して真摯に対応を検討し改善することができている。また、町内へ回覧を行って、町民の皆様へも当法人の取り組みをご覧いただくことができた。

コロナ禍の感染対策により施設内の様子が外部の目が届きにくい状況でもあり、接遇や虐待防止については特に意識を高く持つように役職者等から折に触れて指導を行ったり研修を実施した。

③ 事故防止では、転倒リスクアセスメントシートの有効活用で、予見できる事故の対応を継続する。特に転倒転落等の予防については、今までの固定観念にとらわれることなく、工夫しながら対応する。

転倒リスクのアセスメントシートに関しては、新規利用者のご家族への説明を徹底し、その結果について評価しながら、必要があれば居室環境を見直すなど、流れがきちんとできてきている。施設ではいかに転倒・転落などの事故の予防に力を入れているかをご家族へ説明し、その上で、施設が把握しているリスクレベルとご家族が把握しているものの整合性をできるだけ合致させご家族との間にズレがないよう努めることができた。

④ 生活ケア委員会では、基本的な「かねやまホームの取り組む5つの約束」を中心に、個々のADLの改善や、ご利用者の楽しみを増やしていく。

施設全体で5つの約束の達成に向けて取り組みを行ない、少しずつ成果として表れるようになってきた。具体的には、食事の際の離床時に、車イスのまま食事を摂るのではなく、椅子に座り直すことで、食事を摂る意欲や体幹の安定等身体的な日常のリハビリとなる要素があり、身体の拘縮の予防や寝たきりにさせない、自己免疫の強化に効果を上げていていると感じている。また、体幹バランスの悪いご利用者が増えてきていることを踏まえ、身体をひねる体操を取り入れたり、個別ケースの取り組みも継続した。一方で、棟による取り組み状況に差も見られることから、下半期は、棟の定例会で進捗状況の報告等を行いながら、全員が協力しての取り組みを強化した。また、施設内研修会でエピソードを発表し合えたことで担当各々が考えているご利用者への思いが伝わり、良い時間を共有する事が出来た。

3. 業務の見直しと研修の充実による人材確保・育成への取り組み

① 年々増える業務量に対応できるよう、計画的かつ優先順位をつけ効率よく進めることができるように取り組む。また、保存している各種データを確認し、データの整理や見直しなどを行う。

作成書類の必要性、様式の見直し、計画的かつ優先順位をつけるなどして、効率良く進める事に意識しながら業務に取り組んだ。計画的に取り組むことで、提出期限の厳守、突発的事案への対応も迅速にできた。今後も多様化する業務に備えて改善を図って行きたい。また、事務所内で目標を決め、全員ができるように根気よく継続した。

② 施設内外の研修には、積極的に参加し、今までの取り組みをさらにレベルアップさせることができるように取り組む。

新型コロナウイルスの影響でオンライン研修が増えてきている状況を加味し、今年度もオンラインとオフラインを効果的に使い分けて研修を実施してきた。お茶の水ケアサービス学院のオンライン配信研修サービスを利用し、各部署の定例会で研修を行うなど、多くの職員が受講することができた。認知症介護実践者研修、認知症介護リーダー研修にも職員を派遣し、今後の施設体制の強化を図ることができた。外部講師による施設内研修は、10月に目白大学保健医療学部作業療法学科准教授の佐藤彰紘先生をお招きし「摂食・嚥下に関する基礎研修」を、11月にきらめき介護塾代表の渡辺哲弘先生をお招きし「認知症の“人と寄り添う”為に専門職として知っておきたい5つの視点」の研修を行った。

③ 外国人技能実習生2期生の受入れに伴い、1期生の受け入れ時の経験を生かし、よりスムーズに対応できるように取り組む。

新型コロナウイルスの関係で、予定していた来日ができない状況であり、管理団体からの情報を基に、決定次第準備を進めていきたい。

④ あらゆるルートでの積極的な採用活動を継続し、採用後は長く勤務してもらえるようにバックアップする。

職員の退職や産休等に対応するため、あらゆるルートでの採用活動を継続した。清掃洗濯員の採用がなかなかできずに、一時掃除が行き届かない期間もあったが、奥会津かねやま福業協同組合からの派遣職員の活用で、何とか乗り切ることができた。

4. 地域との交流・貢献

① コロナ禍における新たな体制での秋祭り実施など、地域の方々との交流の場を大切にしながら、前回好評だった2回目の「地域セミナー」を開催し、情報を地域へ発信する。

秋まつりは、コロナ感染拡大により昨年度と同様に縮小して、ご利用者と職員だけの開催となった。できる範囲で工夫しながら、青空の下での歌・踊り・ゲーム・バイキング食と、楽しい時間を過ごして頂くことができた。また、コロナ対策を行いながら、久しぶりに町内保育所園児の慰問を受け入れることができた。入所者の皆さんにもとても喜んで頂くことができた。少しずつでも対策をしながら工夫して実施していきたいと思う。

② 福祉車両の貸し出しやグラウンドゴルフ大会を継続する。

福祉車両の貸し出しは、町外への病院受診等による外出は年間26件（前年度15件）であった。福祉車両の貸し出しに関しては、車両使用予定の調整を行いながら、なんとか全ての貸し出し希望に応じることができ、微力ながらも地域に貢献することができたと感じている。

グラウンドゴルフ大会は、コロナ感染拡大により今年度も中止となり、地域の皆様との交流、地域貢献が出来なかった。

【看護部門】

1. 安全への取り組み

① ご利用者が元気に過ごせるよう日々の状態を観察し、各部署と情報を共有しながら健康管理に努める。

② 誤薬事故ゼロを目指し、決められたルールの徹底と職員が事故に対する意識を高く持ち取り組んでいく。

③ いつもと違う変化に早く気づき対応する事で重症になるのを防ぐ。

④ 適切な口腔ケアが肺炎や疾病予防、健康維持につながる事の重要性を継続して伝え、統一して実践出来るように取り組む。また、歯科医師の指導のもと、各部署の口腔ケア担当職員と積極的に連携し、入所者ひとりひとりに合わせたケアの充実とその管理評価を実施する。

ご利用者が健康に過ごして頂けるよう毎日の検温や関わりの中で状態を観察し、各棟とも連携を図りながら早目の対応に努めた。しかし、高齢化に伴う身体機能の低下で、食事量が減り、口からの摂取が困難になる方、体調悪化により入院する方が増えた。下半期では施設での看取りのご利用者も多かった。

事故に関しては薬の入れ間違いや点滴後のキャップの置き忘れのインシデントが発生した為、確認する事を忘れずに皆が再発防止に取り組み、目標だった誤薬事故ゼロは達成できた。

口腔ケアは担当を中心に口腔状態を確認し、定期的にケア方法等を見直し、ご利用者に合ったケアが出来るよう努めた。

2. 感染症への取り組み

① 新型コロナウイルス感染防止策を最優先し、マニュアルに基づいて日々取り組み、ご利用者、職員の発症を予防する。

② 的確な情報収集と、県内外の発生状況に注意し、コロナ感染防止策を随時見直ししながら、対応策を職員に周知していく。

- ③ 職員の休日の対応がしっかり出来るよう、各部署の感染対策委員が中心となって指導にあたっていく。
- ④ コロナウイルス以外の感染症についても介護職員と連携して対応していく。

基本的な感染対策である手洗い、マスクの着用、検温、換気、消毒等を継続して行い、職員が感染を持ち込まないという意識と、マニュアルに沿った防止策に取り組み、感染症の発症なく過ごす事が出来た。今年度は感染対策委員会を毎月開催する事で、タイムリーな対策の検討や職員への周知も出来た。

3. 働きやすい環境の整備と人材の育成

- ① 業務にかかる時間が増大しているので、定期的に業務の見直しや改善を行い削減に取り組む。改善にあたっては、今までのやり方に捉われず前向きな意見を出し合い、負担軽減を図っていく。
- ② 個々のキャリアアップと成長が出来るよう、ウェブ研修に参加していく。

定例会の中で小さな事でも改善出来る事はないか意見を出し合い、業務や書式の見直しを行いながら負担軽減を図った。下半期は職員間の情報の共有にも力を入れ取り組んだ。

研修は希望するオンライン研修を受講し、情報の収集や個々のキャリアアップを行った。3月に受講した研修での改善事項（レポートサインの作成）は次年度に取り組み、介護と共有出来るようにしていきたい。

【 養 護 部 門 】

I ひだまり・こもれび棟

1. ご利用者を事故や疾病から守るために

- ① 「コロナ感染防止マニュアル」に基づき、感染対策委員が中心となって指導にあたり、全職員が協力して日々の感染防止対策に継続して取り組んでいく。またその他の感染症についても、看護係と連携し予防と拡大防止に努める。
- ② 予見可能な事故を防ぐため、インシデントレポートの活用、及び「転倒リスクアセスメントシート」を使用したご家族との情報共有と、安全な環境作りを進めていく。
- ③ 各職員が口腔ケアの重要性について知識を深め、適切なケアが入所者の肺炎予防や健康維持につながることを意識し、学びと実践を継続していく。

新型コロナ感染症については、マニュアルに基づいた対応を徹底し、入所者・職員とも発症なく過ごすことができた。予見できる事故の予防には、インシデントレポートを活用した。また、入所者の状態に合わせて検討を重ね、安全な環境作りを進めた。口腔ケアについては、口の中の状態に変化があれば看護師と連携し、訪問歯科の受診につなげることができた。歯科衛生士の指導を受けて、適切な口腔ケアの実施に取り組んだ。

2. ご利用者の生活をより豊かにしていくために

- ① 日々の生活の中から入所者の想いをくみ取り、その想いが叶うようグループケアで計画や準備、実現に向けて取り組む。自分らしさを大切にいただける支援を目指す。

② 職員の入所者に対する意識や対応の格差をなくし、棟全体での質の向上を図るため、気づきを流さず細やかな指導を心がけ、個々の接遇力を高めていく。

叶えたい想いの実現に向けて企画内容を工夫し、おやつ作りや誕生会、季節の行事など、入所者に楽しんでいただける行事を行った。グループケアとして、ご家族と連絡を取りながら入所者が好きだったものや得意だったことに取り組んだ。看取りの方の希望で自宅に出かけることや、ご家族の意向に添う形で最期をむかえるケアができて良かったと思う。

接遇については、入所者と接する際の挨拶や言葉遣いなどは概ねできていたと感じるが、さらに細やかな気配りや心配りができるように役職者が中心となって対応した。

3. 人材の育成と働きやすい職場作り

① 新任職員と技能実習生が、介護についての知識や技術を習得し、目標に向かって努力できる環境を整える。チューター制度に沿って計画的な指導とサポートを行う。

② 各職員が所属する委員会の活動に責任を持ち、自ら率先して課題に取り組むとともに、棟職員に対しての積極的な働きかけを行っていく。

③ 状況により変化していく様々な課題に向き合い、業務内容の見直しや優先・重点事項の見極めを行う。今までのやり方にとらわれず、効率的に働きやすい職場になるよう改善に取り組む。

新任職員については、チューター制度に沿って指導を行い、知識・技術ともに実務期間にあったレベルまで到達することができた。技能実習生は、日々丁寧に利用者のケアにあたり、専門級評価試験にも合格することができた。各委員は率先した活動を心がけ、適時に棟職員への報告や連絡を行った。全体で課題を共有し、優先順位の高いものから取り組むことができた。

II そよかぜ棟

1. 新型コロナウイルス感染防止策を徹底する

① 職員自ら健康管理の強化に努め、施設内に感染症を持ち込まないよう決められた感染対策を徹底する。

② コロナウイルス感染対策を最優先すると共に、ご利用者の健康状態を日々観察し、感染防止策を継続する。

今年度も新型コロナウイルス感染対策を最優先に、日々決められた対策を徹底して実施した。職員および家族の協力も得ながら、健康管理に注意し経過した。現在までその他の感染症も無く、安全に生活する事が出来ている。今後も継続してご利用者の協力・ご家族の理解を得ながら、日々の対策をしっかりと行っていきたい。

2. ご利用者に寄り添い敬意を持って処遇にあたる

① コロナ禍でも日々の活動を工夫し、ご利用者の想いが実現できるよう丁寧に対応する。

② ご家族にご利用者の様子を定期的にお知らせし、ご家族との信頼関係を構築する。

- ③ ご利用者の人権を尊重し、笑顔での挨拶や優しい言葉づかい、身だしなみをきちんとし接遇の向上を図る。

全体的に施設内での活動が多かったが、それぞれの担当者が工夫をしながら、ご利用者が少しでも楽しく生活出来るよう取り組んだ。毎月のおやつ作り・誕生会や、委員会主催のゲーム大会、季節の行事等、感染対策に配慮しながら実施した。また、天気の良い日は出来るだけ外に出向き気分転換を行った。

取れたての野菜を収穫し、料理を楽しめるよう計画したりと工夫することで、ご利用者にも大変喜ばれた。

取り組みの様子は定期的に写真でご家族に送付し、ご利用者の様子をお伝えした。また、ご利用者の状態に合わせて電話での連絡を行う事により、ご家族に安心して頂けるよう取り組んだ。

「看取り」のご利用者に対しては、ご利用者・ご家族の想いに寄り添い、他部署と協力し最後まで心を込めて対応した。

今期において、ご利用者・ご家族から頂いた「苦情」「訴え・不満」については、改めて職員個々の接遇を振り返り、反省すべき事と棟内で話し合った。決められた対策を守って、接遇の向上に取り組んで行く。

3. 安全な生活環境を整える

- ① 重大な事故に繋がらないよう、インシデントレポートを活用し情報の共有に努める。決められた確認事項を徹底し、誤薬事故をなくす。
- ② 口腔ケアの重要性を理解し、各種病気の予防に努める。
- ③ 介護技術マイスターを中心に技術の習得を行い、介助中の重大な事故が起こらないよう、介護技術の向上を目指す。

ご利用者が安全に生活して頂ける様、個々に合わせた環境作り、健康維持のため口腔ケアの実施、尿路感染対策として陰部洗浄を実施し、丁寧な排泄介助を行った。重大な事故が発生しないよう、介助技術の習得・向上に取り組み、日々の業務を進めるうえで、抜けがないよう確認し合った。インシデントレポートで報告された内容を共有し、以降の対策に活用した。各委員会の決定事項に添って実施する事で、今後もご利用者が健康で安心して生活出来るよう、取り組んで行く。

4. 棟内の活動を円滑に進めるために

- ① 「報告」「連絡」「相談」を徹底すると共に、「きちんと伝わったか」を意識し、職員間のコミュニケーションを図りチームワークを高める。
- ② チューター職員を中心に、新人職員の指導・育成を継続し、棟全体で安定した活動ができるよう取り組む。
- ③ 業務の優先順位を考え、人的・物的資源を有効に活用し、無駄のないよう取り組む。

日々の業務がスムーズに進められるよう、「報告」「連絡」「相談」の徹底と指導、職員間のコミュニケーションを強化した。限られた職員配置の中で、連絡や確認の漏れがないよう、個々の職員が「きちんと伝える・伝える」を意識して取り組んだ。新人教育期間が無事終了したことで、新人職員の成長と共に、棟内の活動がより安定したものになった。下半期においてトイレの改修工事があり、広く新しくなったトイレを使用し、「きれいになって気持ちよい、使いやすい」などご利用者から喜びの声があった。

Ⅲ ほのぼの棟

1. ご利用者の「尊厳」を第一に考え行動する。

- ① 日々の生活の中でご利用者に対する「優しい対応と声掛け」を実施し、ご利用者が「その人らしく」過ごせる個別ケアの実践と、ご利用者が住みやすい環境を作る。
- ② ご利用者・ご家族との交流を図り両者との信頼関係を築く。

コロナ禍の中での面会制限等で、ご利用者とご家族との関わりが少なくなっている為、定期的なお便りや電話などで普段の元気な姿を伝える様に努めた。面会時に職員の配慮不足で苦情になる事があった為、今後はその反省を活かしご家族に寄り添った対応を意識し取り組んでいく。日々の生活の中では、ご利用者それぞれの趣味や希望に合わせたお楽しみを実施し「その人らしく過ごせる時間」を提供することができた。

2. ご利用者が「安心で安全」な生活をする為の環境を作る。

- ① 誤薬事故を無くす。決められたルールを守りインシデントレポートを活用して類似の事故の再発を防ぐ。
- ② 新型コロナウイルスへの感染予防を徹底するため、施設の感染予防対策を職員が理解・遵守し、特に職員を通じて、外部からウイルスを持ち込まないように徹底する。
- ③ ご利用者の健康状態を周知徹底すると共に、看護係と連携し、身体状況の変化や疾病の早期発見に努めて長期の入院に繋がらない様にする。
- ④ 各職員が統一し徹底した口腔ケアを実践し感染症予防に努める。ご利用者が褥瘡にならない様に、ご利用者毎のポジショニングと体位交換を実施する。
- ⑤ 介護技術マイスターの指導を中心に、各職員が介護技術を活かし、ご利用者毎の安全な介助を実践していく。ご利用者の身体能力の維持の為、食堂での車椅子からイスへの移乗を徹底する。

棟内で誤嚥による事故が発生してしまい、その反省を活かし棟職員がこれまで以上に看護職員と連携を図った。今後は、より迅速で適切な対応をする為にマニュアル作成や非常時の訓練等を実施することで、安心安全な介助を提供できる体制作りを努めていきたい。

新型コロナ感染対策については、引き続きマニュアルに添った対応を継続し感染予防に取り組んだ。また、重度化しているご利用者の状態を把握し介護技術やポジショニング等を継続して実施し対応していく。

3. 職員のスキルアップと職場環境を改善し向上に努める。

- ① 第一期の外国人技能実習生が第二期の実習生の指導者となれるような環境作りをする。第一期生の経験からの意見を取り入れて「指導マニュアル」を追加更新し実践する事により、今後の実習生受け入れの地盤を固めていく。
- ② 職員間で互いを思いやる優しい「心遣い」と「言葉遣い」に努めて、良好なチームワークを持って業務が出来る環境を作る。
(報・連・相の強化と周知徹底)

③ 限られた人員で時間を効率よく使い、無駄な時間を減らすことによりご利用者に関わる時間を作り「サービスの向上」に努める。棟内の整理整頓・物品・備品の在庫管理・節電などを継続して実践する。

職員間での「報・連・相」の不足が見られた為、定例会等で話し合い改善に向けて取り組んだ。「報・連・相」を日々の業務の中で習慣づけられる様に意識し継続して行きたい。

技能実習生は介護の知識・技術も順調に習得し業務も問題なく行えた。日本語検定・介護技術検定にも挑戦し目標を達成している。今後は実習期間終了まで2期生への引き継ぎ指導を実施してもらう予定である。

【 栄 養 部 門 】

1. 食を通して楽しみが持てる、喜ばれる食事の提供に努める。

① 季節感のある食材を使用し、各種行事食や昔から今でも伝わる年中行事食を取り入れ、楽しみのある食を提供する。地域の特産品を使用するなど、地産地消による地域への貢献にも努める。

② 栄養状態や食事摂取量の確認を行い、摂取量が少ないご利用者に対して、食べられる物、好きだった物などを提供し、少しでも口からの栄養が摂取できるよう他職員と協働して情報を共有し取り組んでいく。

コロナ禍の中で外出行事が出来なくても、施設内で出来る各種行事を楽しんでいただけよう取り組んだ。

ご利用者の高齢化もあり、食事摂取量が少ない方が増えて来ており、食事については医師への報告、相談を随時行い、食事内容の変更や、経口摂取の継続について医師の指示を仰ぎながら取り組んだ。誤嚥事故を防ぐため、ソフト食等の注意事項を掲示したりとろみの強さの統一のため注意喚起を行ってきた。

2. 口から食べる楽しみの支援の充実を図る。

① 最期まで口から食べる楽しみを持ち続けることが出来るよう、職員が協働して口腔ケアに取り組み、感染症予防に努めると共に、認知機能や摂食・嚥下機能の低下により、口から食べるのが難しい利用者に対して、最善のケアが提供できるよう支援する。

② 歯科医師から受けた口腔に関する問題点、口腔ケアの技術的指導や助言に対し、適切なサービスが提供できるよう栄養部門としても積極的に取り組む。体調の変化や口腔内の状態に応じた食事形態の変更について迅速に対応する。

職員による口腔ケアの対応が統一できるよう、委員が中心となり職員に対して口腔ケアの指導を行った。看取りのご利用者の口腔ケアもしっかり取り組んでおり、良好に保たれている。

また、口腔ケアは食後時間を置かずに実施する等、医師の助言を受けながら取り組むことが出来た。

3. 衛生管理に十分注意し、安全な食事を提供する。

① 職員の衛生管理に対する意識の統一を図り、全員で協力して安全な食事の提供が出来るよう取り組む。また、研修会へ参加し、衛生管理についての知識の向上に努める。

② 緊急時（災害、感染症、食中毒）における食事提供が円滑にすすめられるよう必要物品（食材、使い捨て食器等）を備蓄し、非常時を想定した食事提供の訓練を実施すると共に、緊急時に備え、非常食の管理場所や提供方法を全職員に周知する。

異物混入事故が4件発生した。職員食に3件、ご利用者介助中の発見が1件であった。大きな事故には繋がらなかったが、ご利用者が分からずに食してしまわぬように十分注意しなければならない。

食中毒予防講習会は、オンラインでの研修会を実施することが出来た。

4. 食費に係る費用の適正化を図る。

① コストを意識した献立の作成に努め、材料の無駄がでないような発注を行う。また、ご利用人数に合わせた使用量に出来るよう、各担当が意識して取り組んでいく。

② 各取引業者の納入価格を確認し、同じものは少しでも安価で納入できる業者から仕入れるよう心がけていく。

③ 事業所毎におやつ代の適正化も図れるよう、事業所毎に区別し必要量の提供を行っていく。

原材料の高騰もあり、食材料費が高くなっている事も常に考え、いかに原材料を下げる事が出来るか考えながら対応した。ご利用者の食事数の変更も日々変動あるため、仕込み数を必ず確認して準備するよう徹底し、無駄がないようにした。

また、デイサービスの休業日は職員数を減らし、人件費についても削減できるよう業務内容の見直しを行い取り組んだ。

おやつ代についても、誕生会と行事を組み合わせ実施したことにより、適正に近づけることが出来た。